

京都市上下水道局告示第10号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成27年4月24日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 届出業者名等

京都市左京区岩倉中町401番地

株式会社 宮野商事

代表取締役 宮野 高彰

2 変更事項

(代表者の変更)

宮野 勇から宮野 高彰に変更

(上下水道局下水道部管理課)